

[立教大学経済学部創立100周年記念シンポジウム]

中国のナショナリズム・日本のナショナリズム

- 日 時：2006年12月8日（金）17時～20時
 会 場：立教大学大刀川記念館3階多目的ホール
 講 演：「曹石堂氏と立教大学」……………老川 慶喜（立教大学）
 ：「曹石堂氏が生きた時代」……………容 和平（山西大学）
 基調報告：「祖国「中国」は「兵隊太郎」をどのように迎えたのか」
 ……………内田 知行（大東文化大学）
 ：「2つのナショナリズム 和解の条件と二つの“祖国”」
 ……………雨宮 昭一（獨協大学）
 あいさつ：曹 石 堂（通訳・熊林咲子）
 司 会：須永 徳武（立教大学）
 通 訳：高 宇（立教大学）

はじめに

2006年12月8日、経済学部100周年記念事業の一環として、「中国のナショナリズム、日本のナショナリズム」というテーマのシンポジウムが行われた。このシンポジウムは、中国の山西大学の助教授であった曹石堂氏が『祖国よ 私を疑うな』（日本経済評論社、2006年）という回想録を出版したのにあわせて企画されたものである。曹石堂氏は立教大学経済学部出身で、立教大学と山西大学の国際交流協定の締結に尽力された方である。その曹氏の半生から、中国と日本の「ナショナリズム」を考えてみてはどうかということで、このシンポジウムが企画された。

曹石堂氏は、1929年に山西省の沁県という農村で生まれたが、満州事変が勃発した1931年に父がなくなり、36年には母がなくなった。翌37年には日中戦争が始まるが、両親を失い孤児となった曹少年は、従兄の曹忠堂一家のもとで新たな生活を始めた。

しかし、その後曹少年は、1940年から山本中隊という曹氏の自宅を占領した日本軍と行動を共にするようになった。山本中隊は南方に移駐したため、曹少年は養父となる加藤裕康少尉に面倒をみてもらうことになり、44年に帰国した加藤少尉のもとで生活をするため日本にわたった。日本がポツダム宣言を受諾して無条件降伏をする1年前のことである。

加藤少尉が再招集されると、加藤氏の実兄家族と生活をするために静岡県沼津へ移るが、戦後は再び渋谷の加藤氏の家に戻った。しかし、1947年には世田谷等々力の「青年会館」という中国人留学生の寮で生活するようになり、さらに飯田橋の「後楽寮」に移った。

中国人留学生と交わるようになり、1951年には中華民国中日代表団の招きで台湾を観光した。そして、翌1952年に立教大学経済学部に入學した。しかし、立教大学は2年で中退し、1953年に祖国の社会主義建設の役に立ちたいという一念で中国に帰国した。ここから曹石堂氏の波乱に満ちた人生が始まるのであった。

帰国した曹石堂氏は1957年に1度目の結婚をし、59年には長女が生まれた。こうして、曹氏の祖国での生活は順調に滑り出したかのようにであったが、その直後突然「反革命」の罪で逮捕され、監獄に入れられた。そのため、1960年には愛妻と離婚しなければならなくなった。この間、中国では1958年から「大躍進政策」が開始されていた。

1962年になると、曹氏は監獄から労働教養収容所へ移り、さらに黄河農場に移った。そして、労働教養が解除されて、公民となった。1965年に文化大革命が始まり、66年に山西省郭県の柳庄炭鉱に移され、67年に2度目の結婚をした。

公民にはなったが、炭鉱での生活は過酷であった。1970年代に入ると、中国をめぐる国際関係はめまぐるしく変化した。1971年には中華人民共和国の国連加盟が正式に決定をみた。1971年にはアメリカのニクソン大統領が中国を訪問し、日本の田中角栄首相も訪中して日中共同声明に調印した。こうして、日中間の国交が正常化したのである。

一方、中国国内では、1976年に周恩来首相と毛沢東主席が死去し、いわゆる4人組も逮捕された。翌1977年には鄧小平が復活して副主席となった。文化大革命の終結が宣言され、「4つの近代化」が中国共産党の新たな規約となり、78年には「日中平和友好条約」が調印された。

こうしたなかで、中国では空前の日本語ブームがやってきて、多くの大学で「日本語学科」が設置された。1980年には曹石堂氏も山西省太原市の山西大学外国語学部日本語学科の教師に招かれ、名誉回復を遂げた。81年には同大学の講師となり、85年に立教大学と山西大学の国際交流協定を締結した。そして、90年に山西大学を定年退職し、現在は3度目の結婚で伴侶とされた日本人女性熊林咲子氏（山西省財経大学講師）と、山西大学構内の自宅で平穏で充実した生活をされている。

以上が、曹石堂氏の略歴であるが、曹氏の半生には日中両国のナショナリズムを考える上で、きわめて興味深い内容が含まれている。

シンポジウムでは、中国から曹石堂氏、熊林咲子氏、容和平氏（山西大学経済・工商管理学院教授、山西大学商務学院副院長）の3名を招き、内田知行（大東文化大学国際関係学部教授）および雨宮昭一（獨協大学法学部教授）の両教授に基調講演をお願いした。まず、老川が曹石堂氏の略歴とシンポジウム開催の意図について簡単に述べ、容教授が、曹石堂氏が生きた時代

の中国について、同時代を生きた経営学者の目を通して興味深い話をされた。そして、内田、雨宮両教授に基調報告をしていただき、曹石堂氏から自著を語るとともに、基調報告にコメントをしていただいた（なお、熊林氏には通訳をお願いした）。

シンポジウムは、須永徳武助教授（当時、現教授）の総合司会のもとに進められた。一般の参加者も100名を超え、活発な議論が展開された。以下では、このシンポジウムでおこなわれた容教授の講演と、内田、雨宮両教授の基調報告の内容を紹介しておく。なお、容教授の講演については、立教大学経済学部助手（当時）の高宇氏に日本語訳をお願いした。また、内田教授には基調報告を本誌に収録するにあたり、改めて玉稿を執筆していただいた。雨宮教授の基調報告については、当日配布されてレジュメをもとに老川が報告の概要を記した。お忙しいなか、ご協力をいただいた各位に心からのお礼を申し上げる。（老川 慶喜）

講演要旨：曹石堂が生きた時代

容 和平（山西大学経済・工商管理學院教授、山西大学商務管理學院副院長）

私は山西大学経済・工商管理學院教授、山西大学商務管理學院副院長の容和平です。立教大学経済学部100周年記念シンポジウムに参加させていただきまして非常に光栄でございます。ここで、主催者の立教大学経済学部長小西先生、老川先生、ご来場の皆さまに御礼を申し上げます。

曹石堂先生が生活してきた時代は、中国の社会が激しく変動した時代です。中国の社会は、半封建、半植民地の社会から現代化に向けて発展してきました。曹先生個人が経験された苦難な過去は、中国全国、全民族が経験した苦難の一つの側面です。以下では、曹先生が生きた時代を、中国の民族危機（1929～1945年）、新中国建国後（1949～1978年）、改革開放後（1979～）の3期に分けてお話をさせていただきたいと思います。

中国の民族危機（1929～1945年）

曹先生が誕生した1929年は、中華民族の災難が深刻になり、民族の危機が高まりつつあった時代です。1911年の辛亥革命は清の統治を打ち倒しましたが、北洋軍閥の政権を成立させました。1927年の北伐は北洋軍閥を打ち負かしてから、蒋介石をはじめとする新しい軍閥の政権が形成されました。新しい政権は表面上の統一を実現しましたが、中国の北から南まで、依然として張作霖、馮玉祥、閻錫山、李宗仁などの地方の軍閥が占拠していました。これらの軍閥の間では勢力圏を奪い合うため、絶えず内戦を起こし、中国経済の資本蓄積構造を破壊していました。

新しい軍閥の政権と上海の買弁資本の結合は、蔣・宋・孔・陳四大家族をはじめとする官僚資本を形成しました。対外的には外国列強が中国に押し付けた不平等条約を承認して領事裁判権を認め、租界が形成され、外国の軍隊が駐屯するようになりました。また、対内的には二千

年来形成された封建的な土地の所有制度と封建的な同族支配体系の制度が維持されました。それだけではなく、蒋介石は孫文が提出した「ソ連と連合、共産党に連合、労農運動を扶助する」の三大政策を破棄して、共産党を鎮圧して、その根拠地に対して軍事的な討伐を行い続けました。

中国民族の危機が深まる中で、1931年9月に日本の関東軍の画策で“満州事変”が起こり、中国の東北が占領されました。その後、関東軍は清の廢帝の溥儀を傀儡として「満州国」を作り上げました。さらに華北で“5省の自治”を画策し、絶えず中国領土を蚕食し始めました。曹先生が回想録の中で言及しているように、蒋介石は日本の侵略に対して抵抗しないという態度をとって、「外敵の抵抗にはまず内部の安定を」という名目で、引き続き内戦に没頭しました。

曹先生の本の中でも指摘されているように、1937年の7月7日の「盧溝橋事変」は、日本の全面的な中国侵略戦争を始める起点であります。それは、中国人民の抗日戦争の起点でもあります。日本の侵略によって、中国は“国が滅び、文明を絶滅させる”という危機に直面しました。

曹先生の郷里は山西省の東南部にあります。ここは、抗日戦争の初期に中国の軍隊と日本の軍隊が繰り返し奪い合った地方です。抗日戦争の正面の戦場は主に中国の東部と南部にありますが、山西は後に“敵後の抗日遊撃戦”の中心となりました。この地域では、かつて八路軍（共産党）、晋綏軍（第2作戦区の間錫山）、西北軍（馮玉祥）、中央軍（蒋介石、衛立煌）などの日本軍に抵抗する勢力が活躍していました。

民族の危機はナショナリズムを喚起しました。中国農村で、人々は侵略に抵抗し、領土を守るため、男の人、女の人、児童を含む各種の抗日団体を結成しました。曹先生もかつて児童の団員になったことがありました。

日本軍の占領する地区の拡大に伴って、曹先生の郷里も日本軍の占領地区になりました。曹先生はこの時に日本軍の鉄道第6連隊の山本中隊長に会いました。戦争は人類の異なる民族、異なるグループ間の殺し合いです。戦争が進行している間に、老人、女性と児童はいつも罪のない犠牲者になります。二大民族の対抗と殺し合いの渦の中で、個人が戦争を制止することはできませんでした。山本隊長と加藤少尉のように、依然として人類の良識をもって、敵対した国の国民を平等に扱い、孤児に対して温情を与えるのは、日中戦争の中では非常に特殊な例外だといえます。

新中国建国後（1949～1978年）

1949年10月に新中国が成立しました。新中国は、近代中国が初めて勝ち取った完全な独立で、主権を持つ国家となりました。新中国の成立は海外華僑に大きな反響を呼び起こし、海外の華人華僑が帰国して、新中国の建設に参加するというブームを引き起こしました。曹先生はこの時期に祖国の建設に参加するために帰国したのです。

1950年に朝鮮戦争が勃発し、世界は社会主義と資本主義の二大陣営に分けられました。米政府は、新中国政府を承認しないばかりでなく、他の国家が新中国政府を承認することを阻止しました。アメリカ政府はその後の長い期間にわたって、新中国を政治的に孤立させ、経済封鎖をしたり、軍事的に包囲をしたりしました。

新中国は創立後、全国で多種の改革を実施しました。農村では土地改革を実施し、中国の封建的な制度の経済的土台をこわし、都市では官僚資本の企業を没収して国営企業を作り上げました。列強が不平等条約によって中国から獲得した経済の特権を廃除し、長期にわたり帝国主義に占拠されていた中国の税関を回収しました。少数民族の地区では、各民族の自治を推進しました。これらの改革は、多数の民衆の支持を得ました。

新中国の最初の経済政策は、戦争で破壊された国民経済を回復させることでした。1952年、鉱工業生産高と主要製品の生産高はともに史上最高レベルを上回りました。

対外貿易で、西側各国の封鎖と禁輸に直面した中国は、ソ連と東ヨーロッパの各国に対する貿易を拡大し、積極的に西欧、北ヨーロッパの各国と貿易を展開し、香港とマカオ地区の中継貿易を利用することによって、経済発展に必要な外国為替を獲得しました。1951年、中国の対外貿易の総額は19.55億ドルに達しました。

1953年に中国は第1次国家建設5ヵ年計画を始めました。計画の重点は重工業体制を創設することにあります。計画の制定と実施には、ソ連政府の多大な協力を得ることができました。ソ連は、中国に156個の工業プロジェクトを建設することを約束したのです。これは“第一次五ヵ年計画”の工業建設計画の中核であります。

ソ連の全面協力を得たにもかかわらず、中国は依然として自力更生を主とする原則を堅持しました。第一次五ヵ年計画の期間中における国家財政の外国債務の依存率は2.7%でした。これらの原則と政策は、中国が後の国際関係の激しい変化の中で、自主独立の立場を維持する基礎を構築しました。

1957年末まで、第1次5ヵ年計画の各計画目標は、大幅に繰り上げて達成されました。第1次5ヵ年計画の期間中に工業生産は、1949年前の100年間の合計値をはるかに上回りました。世界中の他の国家の工業化の成長速度と比較しても負けておりませんでした。

こうして新中国の建国から1957年前後にかけて、中国は正しい発展方針を制定・実行して、巨大な成功を獲得しました。

しかし、1950年代の後半、一連の国際情勢の変化が現れました。1956年にソ連共産党第20次大会で、スターリンが全面否定され、中ソ関係にひび割れが生じました。同じごろ、フランスがインドシナから撤退し、米国のインドシナへの介入が行われました。

1960年に中ソの仲は決裂し、ソ連は中国に債務の返還を強要しました。1962年に台湾の国民党政権はアメリカの援助をバックに「大陸反攻」を仕掛けました。そして、1964年、米国はベトナム戦争に介入しました

一方、中国国内では、共産党の中で、急速な社会変化によって批判の声と論争が誘発されました。党外で急速に推進された社会制度変革の問題点への批判が噴出しましたが、それは社会主義の制度と共産党の指導を不要にするというふうに理解されました。党内では今後の方針は、経済建設に重点を置くべきか、それとも過去のように「階級闘争を最高任務とする」のかという論戦が展開されました。この論戦は、1957年の「反右派」運動と1959年の「廬山会議」を発端とし、1966年の文化大革命で最高潮に達しました。文化大革命中に経済建設を重視した劉少奇、鄧小平などが打倒され、林彪グループ、4人組が登場してきました。

こうした中で、中国の経済発展は大きな挫折に直面しました。1958年の“大躍進と人民公社”の盲目的突進政策は、1960～1962年の「経済困難」をもたらした原因のひとつでした。1963年の自然災害は、「3分の天災、7分の人災」といわれました。

1966～1976年の10年間の動乱で、国民経済は停滞し、衰退していきました。前にもふれましたように、新中国は長い間米国をはじめとする西側諸国の政治的孤立政策、経済的封鎖と軍事的包囲に直面してきました。中国が西側諸国による長期の経済封鎖を打破するのに“独立自主、自力更生”という方針を掲げました。しかし、長期にわたり海外と隔絶していたので、“外国のものを盲目的に排斥する”という気風がもたらされました。曹先生の事件はこのような状況の下で発生したのです。

改革解放後（1979～）

1976年9月9日、毛沢東が逝去しました。その年の10月、“4人組”が逮捕されました。政治の空気は緊張から緩和に傾いてきました。1977年12月に胡耀邦は中国共産党中央の組織部長を担当して、これまでの政治運動の中で打撃を受けた人々の名誉を回復することを最初の任務としました。その後、鄧小平、陳云などの人が次第に指導権を回復しました。

1978年12月22日に中国共産党の第11期第3回中央委員会の全体会議は“階級闘争を最高任務とする”の指導方針を否定し、これからの党の任務の重点を社会主義の現代化建設に転換するという戦略決定を決議しました。1979年、中国は“改革開放”路線を決定し、実施し始めました。

曹先生はこのような情勢の下で、山西大学の日本語教師として迎えられ、長年着せられた冤罪も再審査され、名誉回復となりました。改革開放は長年封鎖されていた中国の社会を開けて、曹先生は20数年ぶりに第2の祖国、日本に再来しました。

中国は改革開放を実施してから20年余の歳月がたちました。国民経済は長期にわたる高度成長を実現し、社会経済的にも大きな変化が生じました。今、中国人は今世紀中期に中国を中進国のレベルまで発展させる目標に向けて努力しています。

20世紀の中国近代史の研究では、辛亥革命、新中国の設立、「改革開放政策の実施」を最も重要な歴史的な事件として取り上げています。これは「改革開放路線の実施」が中国の近代化の新時代を開いたからです。

今日の論題はナショナリズムです。中国の外來の侵略に抵抗し、自分の国を建設する長い歴史の中で、ナショナリズムが全民族の力を凝集させるのに大きな役割を發揮しました。しかし“盲目的に外國のものを排斥する”時期もあって、ナショナリズムは多くの悲劇の發生の根源にもなりました。

今日、中国の国力の増強に従って、民族の誇りも次第に強くなってきました。私個人としては、自分の国家を心から愛し、自分の民族を心から愛することは、間違いではないと思います。しかしこのような感情は、その他の国家と民族に友好的な付き合いの障害になるべきではないと思っています。こうした國際環境を維持する最良の方法は、國際交流の展開によって相互理解を促進することです。20数年前、曹先生はこの目的のために、山西大学と母校の立教大学との交流協定の架け橋役を果たしました。両校の20年来の交流は、多くの人材を育てました。また、山西大学の發展にとって多くの人材を育てました。今日、私は曹先生と一緒にここに來た目的も、両校のさらなる交流を促進するためです。

私の話はこれで終わります。ご清聴ありがとうございました。

基調報告：祖国「中国」は「兵隊太郎」をどのように迎えたのか

曹石堂著『祖国よわたしを疑うな』を読んで考えたこと

内田知行（大東文化大学國際關係学部教授）

第1節 はじめに

曹石堂氏の半自叙伝『祖国よ わたしを疑うな』（日本經濟評論社、2006年）を読んだ。1929年に中国山西省の農村に生まれた曹氏は子供のときに郷里に駐屯する日本軍に拾われ、日本人兵士に「タロウ」と名付けられて可愛がられた。その後、戦時下の日本で学んだ。青年となって東京の立教大学を中退し、祖国の社会主義建設に参加する希望をいだいて帰国した。しかし、中国で待っていたのは、政治犯としての20年間の生活であった。政治犯としての濡れ衣が晴れたのちには、大学教授となり、いまは平穩だが充実した生活を中国で過ごしておられる。

同書を読みながら、「タロウ」の苛酷な体験はどれだけ普遍性をもっていたか、を中国現代史の歴史的文脈にそって考えてみたい。曹氏の苛酷な体験は、2つの部分に分けて考えるのがよい、と思う。第1部は、中国農村の孤児から日本人「加藤太郎」になって生きた時期である。第2部は、中国帰国後「政治犯」曹石堂として生きた約20年である。

結論的にいうと、第1部の苛酷な体験はきわめて稀な、中国人としては特異な体験であった。しかし、第2部の苛酷な体験は、中国では中国共産党（以下、中共）の黨員を含む多くの知識人が味わった経験であった。たとえば、いささか極端に言えば、抗日戦争時代の知識人弾圧として有名な延安「搶救」運動で捕縛されたまま1947年春にひそかに処刑された王実味も、1955年から79年まで「反革命集團の頭目」として獄にあった胡風も、1989年の六四天安門事件のあ

と米国に亡命した50年代の反党「右派分子」劉賓雁も「もう一人の曹石堂」だったのではないか。中共統治下の「人民共和国」は無数の「曹石堂」を生み続けたのではないか。その意味では、この半自叙伝は特異な事例ではない。典型例とは言えないが、普遍的な事例の一つではないか。これが、読了後の私の感想である。

それでは、曹石堂氏の体験の特殊性と普遍性について、私なりに理解したところを述べてみたい。

第2節 山西農村の孤児「タロウ」から日本人「加藤太郎」へ

日本兵に「タロウ」と呼ばれた少年・曹石堂氏は日本兵の「使い走り」だった。古参の日本兵は所帯持ちで自分にも子供がいた。また、比較的治安のよい占領地区では日本兵は中国人住民には強い警戒心をもたなかった。男の子に息子のような親近感をもつ日本兵がいたのは事実だった。

もっとも、戦争孤児は日本軍の周辺だけではなく、中国共産党軍、中国国民政府軍やその他の軍隊の周辺にも数多くいた。当時、八路軍や新四軍など中国共産党軍のなかにも、「小鬼（シャオグイ）」と呼ばれて軍隊に養われていた孤児がいた。新四軍に従軍したアグネス・スメドレーは、自著のなかで、自分の身の回りの世話をしてくれた「小鬼」との心の温まる交流を書き残している。彼女の「小鬼」沈国華は、母親と乞食をしながら農村を流浪し、中共軍のゲリラと出会った子供だった。スメドレーは沈国華を養子としてつれて帰りたいかった。しかし、「小鬼」自身が新しい中国を創るために戦場に残ることを選択したから、彼女の願いはかなわなかった¹⁾。

日本軍鉄道部隊の中隊長に愛された「タロウ」は占領地・長辛店の日本人国民学校に2年間学び、1944年2月、静岡県沼津の鉄道部隊の元少尉の養子となった。「タロウ」は「加藤太郎」になったのである。

さて、もしも中共軍や国民政府軍の使い走りになっていたらどうだったか。中共軍に養われていたら革命軍人家庭の出身者として、今日の中国のエリート集団をになう人材になっていたかもしれない。国民政府軍に付き添っていたら、今頃台北の企業家として功なり名遂げていたかもしれない。

「タロウ」が1940年2月に日本軍の鉄道第6連隊第8中隊と故郷の山西省沁県で出会ったという「特異性」も考えてみる必要があるだろう。この鉄道部隊についてかんたんに説明すると、鉄道部隊の発端は1896年に設立された鉄道大隊である。鉄道2個中隊・電信1個中隊・材料廠1から編成された。1918年8月、シベリア出兵に対応して鉄道部隊の編成は大きく拡張された。

1) 「私の中国人の息子」、アグネス・スメドレー（高杉一郎訳）『中国の歌ごえ』みすず書房、1957年、369～379頁。

千葉に鉄道第1連隊、津田沼に鉄道第2連隊が編成された。1934年3月、鉄道第3連隊が新設された。同連隊は当初は遼寧省鉄嶺付近に、のち黒龍江省ハルビンに常駐した。日中戦争前の1937年、第3連隊から分離して、鉄道第4連隊が黒龍江省牡丹江に新設された。日中戦争が勃発すると、新設があいつぎ、いずれも中国大陸に派遣された。7月には、まず鉄道第3連隊が北京天津付近に派遣され、次いで鉄道第2連隊に中国への動員が下令された。8月下旬には鉄道第1連隊が、9月下旬には鉄道第5、第6連隊があいついで動員を下令された。鉄道部隊はアジア太平洋戦争の末期には20個連隊に増えた²⁾。

ここで問題になっている鉄道第6連隊第8中隊については、防衛庁図書館にはほとんど記録がない。鉄道部隊は戦闘組織というよりも建設事業組織であったから記録が残されておらず、軍事史の研究者にもほとんど注目されていない、と同図書館の参考係はいう。

「タロウ」が可愛がられた鉄道第6連隊第8中隊がどのくらいの規模だったかは不明である。鉄道第5連隊第3大隊戦友会編刊『鉄路の熱風』から第3大隊の編成規模をみると2個中隊からなり、1個中隊の編成定員は中隊長以下266人であったという³⁾。第6連隊第8中隊も同じような規模であったと推定する。鉄道部隊の任務は占領地の鉄道の保修・建設と物資や兵員輸送であった。だから、輸送を担当する機関手・軌道手・検車手・通信手があり、保修や建設を担当する組立工・旋盤工・製罐工・仕上工・鍛造工・鋳物工・木工・発動機工・電気精密工・印刷工などさまざまな技術者がいた。鉄道部隊も鉄道を防衛するために戦争をしていたのは事実であるが、歩兵部隊とはまったく異なる技術者集団であった。こういう集団だからこそ、孤児「タロウ」との平和な、それゆえ特異な出会いがあったのだろう。

鉄道第6連隊第8中隊が1940年初めから建設に従事したのは南同蒲線の東觀から潞安まで175キロの東潞線である。「タロウ」の郷里の沁県はその沿線の町であった。南同蒲線と東潞線は、山西省南部・東南部の太行抗日根拠地のなかをはしる鉄道幹線であった。1941年3月に開通したが、開通前の1940年8月には八路軍による「百団大戦」が勃発し、各所で破壊された。1941年から43年にかけては山西省の鉄道幹線のなかでは最も頻繁に抗日の破壊活動を蒙った⁴⁾。

1941年以降は、抗日根拠地にたいする残酷な掃蕩作戦、焼き尽くし殺し尽くし奪い尽くすという意味の「三光作戦」が日本軍によって展開された。だから、1941年以降に「タロウ」が最前線を移動する殺気だった「戦争屋」であった歩兵部隊と出会っていたら、どうだっただろうか。あるいは、後方占領地区の「インフラ建設」を担当する鉄道部隊と出会っていたら、どうだっただろうか。自分たちの造った鉄道が頻繁に抗日ゲリラに襲撃されるのを目撃した鉄道部隊の兵士に、「タロウ」に憐れみをかけるような精神的なゆとりがあっただろうか。私には、

2) 鉄道第5連隊第3大隊戦友会編刊『鉄路の熱風』、1978年、1～8頁。

3) 同上書、9頁。

4) 拙著『黄土の大地1937～1945 山西省占領地の社会経済史』創土社、2005年、所収の第5章「山西省傀儡政権下の鉄道事業」を参照。

「タロウ」と鉄道兵との出会いは奇跡に近かったように思えてならない。

「タロウ」が孤児難民だったということも、出会いの要因だったと思われる。もしも家族がいっしょにいたら日本軍に助けを求めただろうか。「漢奸」(対日協力者)に仕立てあげられることを嫌った「タロウ」の父親は日本軍の前からすぐに立ち去ったであろう。あるいは日本兵から私刑を受ける父親を見て、「タロウ」は日本兵をはげしく恨んだかもしれない。華北の戦場ではしばしば戦闘や自然災害によって大量の難民が発生した。たとえば、1939年夏、山西省東北部の抗日根拠地(晋察冀辺区の北岳区)では、羅災者100万人以上が農村各地を流浪した。同地の抗日政権は、羅災者にたいして家族単位に開墾地を提供し、穀物を貸与し、合作社の結成を促し、水利事業への支援を与えた。「タロウ」が家族と流浪していたら、抗日地域に軟着陸したかもしれない。山西省東北部の抗日地区にたいしては、1941、42年に日本軍による陰惨な掃討戦が実施された。農民の家屋は破壊され、穀物は奪われ、八路軍と民衆との関係を断ち切るために「無人区」が設定された。それによって新たな羅災農民が流動し、彼らのなかには抗日地域へ移動した者もいた。もしも「タロウ」が両親と山西省の農村を流浪していたら、「タロウ」になっただろうか。あるいは「タロウ」にも、民族的被害 抗日抵抗 中共への入党、という祖国の解放と一体化する人生が用意されたかもしれないのである。

以上の議論をまとめると、「タロウ」の特異な体験がうまれた背景には、「タロウ」が孤児難民だったということ、彼をそだてた日本軍の部隊が鉄道部隊という戦線後方の技術者集団であったこと、抗戦が激化する1940年に出会いがあったことなどの要因があった。これらの背景が、出会いを幸福なものにした、というのが私の解釈である。しかし、それらの背景にもまして重要な要因は、苛酷な軍隊生活のなかでも人間としての感情を失わずに敵国の孤児に愛情を注ぐことのできた日本人兵士たちがいた、ということである。それは、山本角松中隊長、吉越正利准尉、日本の養父となった加藤裕康少尉たちの存在である。彼らの存在が希有な生き方を可能ならしめた最も重要な要因だった、と思う。

じつは、「タロウ」と同じような少年時代を生きた中国人少年に「光俊明」がいる。1935年10月、山西省南部の町に生れ、母と生き別れて中国国民政府の小部隊と移動していたが、43年6月、河南省の黄河沿岸で日本軍の「捕虜」となった。日本軍のなかでは、戦災孤児として自由を与えられ、兵士に可愛がられて育てられた。同行した部隊はサイゴンで敗戦を迎え、イギリス軍管理下のタイの捕虜収容所に収監された。1946年6月、少年は日本軍の軍属として日本にやってきて、日本で大学を出て結婚し、日本国籍を取って定着した。中国の名前は「チュンミン(俊明)」だったが、姓は本人も知らなかった。そこで、日本への入国時には、第37師団の秘匿名「光部隊」から「光」姓を取り、日本人「ひかり・としあき」と登録された。「チュンミン」少年を捕虜にしたのは、第37師団第227連隊第7中隊だった。前線を転戦する歩兵部隊であった。少年捕虜を捕えた日本軍のなかにも血の通った温かい兵士たちがいた。少年を息子同然に可愛がり、病気のときには寝ずの看病をしてくれた兵士がいた。だから、少年は「私

が以前に見てきた日本軍とは、まるで別の人種ではないか」とまで思った⁵⁾。だから、希有な出会いには人間の要素がきわめて重要だった、と言ってよい。

しかし、彼らの自伝を読みおわっても、私は「タロウ」や「としあき」の「幸福」をとともに喜ぶ気分には、なれない。彼らの幸福が善意の日本兵による愛情によってもたらされたのは事実である。だが、善意の日本兵が性悪な日本兵とともに中国占領地の体制を支えたのもまた事実なのである。言い換えると、どんなに善意にあふれた日本兵であっても、占領地支配が存在したかぎりには、中国人にとっては抑圧する側の一員だったのである。曹石堂氏の自伝の表紙のオビには、「幸福は敵国軍隊のなかに」という表現がある。この言葉の「幸福」に私が痛烈な皮肉を感じるのは、善意の有無にかかわらず、日本軍隊が中国の民衆を抑圧する存在だからである。「タロウ」少年に「幸福」を与えることができたからといって、日本の中国占領地支配が免責されるわけではないのだ。私には、フランスのアルジェリア植民地支配にたいするラディカルな批判を続けたというサルトルの次のようなことばが、心に引っかかるのである。「良い植民者がおり、その他に性悪な植民者がいるというようなことは真実ではない。植民者がいる、それだけのことだ」（「植民地主義は一つの体制である」⁶⁾）。

では「タロウ」の軌跡にはどれほどの普遍性があったか。「タロウ」も「チュンミン」も、「運命」のくじのなかでは最も当たる確率の低いくじを引いたのではないだろうか、というのが私の理解である。1人の「タロウ」が生まれた抗日戦争の時代に50人、100人の「沈国華」が生れたらう、と私は推測している。もっとも「沈国華」の人生が平坦であったかどうか、は分からない。あるいは、「人民共和国」の政治的荒波に翻弄されてもっと悲惨で苦渋に満ちた道を歩むことになったかもしれないのである。

第3節 愛国華僑青年から「政治犯」へ

「タロウ」は戦後も中学、高校と日本で学んだ。養父母の支援をうけて生活したが、本人の意識は「中国人留学生」だった。高校時代の途中から東京世田谷の中国人留学生寮・青年会館に住み、のち飯田橋の後楽寮に移った。高校を卒業すると、1952年4月に立教大学経済学部に進学した。その3年前に祖国には「人民共和国」が建国された。留学生寮に入ると、彼は国民政府からの救済金、つまり奨学金をもらうようになったが、51年11月にその給付は打ち切られた。留学生の多くが、救済金をもらいながら、人民共和国の政権を支持していた事実が発覚したからであった。曹氏も留学生寮の友人たちも、ますます中国人としてのナショナリズムに目

5) 光俊明『7歳の捕虜：ある中国少年にとっての「戦争と平和」』社会思想社（現代教養文庫）、1993年。初版は、同氏『7歳の捕虜』本田書房、1966年。なお、俊明少年の日本への入国を最初に紹介した報道として、「戦野から恩愛の行軍：軍医がつれ帰った小孩子（シャオハイツ）」『熊本日日新聞』1946年9月5日、がある。

6) 鈴木道彦『越境の時：1960年代と在日』集英社新書、2007年、44頁。

覚め、「人民共和国」への共鳴を強めていった。そして、立教大学2年生の53年、祖国の建設に貢献したいという決心を抱いて帰国したのである。日本軍兵士に育てられたもう1人の中国人孤児「俊明」少年のように、中国ナショナリズムの喧騒から遠く離れた地方にいて勉強していたら、はたして「タロウ」は大陸への帰国を決心しただろうか。あるいは。あと何年か遅く大学生になっていたら、彼の決心はどうだっただろうか。別の人生のコースがあったかもしれない。

しかし、彼は愛国華僑として戻っていったのである。そして、新しい祖国は彼の情熱を受け入れなかった。スパイ容疑をかけられたままの煉獄の20年が彼・曹石堂氏を待っていたのである。

以下に中国帰国直前から名誉回復までの曹氏の軌跡を年表風に列記する。

1951年 8月 中華民国中日代表団の招待で台湾観光旅行。台北であった郷土の偉人、閻錫山は、「軍人は空しい、日本で学問して、中国に帰りなさい」と諭したという。

1953年10月 帰国、やがて「スパイ」の嫌疑。

1956年 日本語工業技術翻訳者として正式に就職、その後結婚。

1959年 9月 「反革命分子」として逮捕される。

1962年 監獄から「労働教養所」（思想改造施設）へ。同年、黄河農場（政治犯の労働改造農場）へ移動する。同年、「労働教養」が解除され、公民となる。

1966年 強制疎開（山西省の炭鉱へ移動）。

1970年 「一打三反運動」に巻き込まれる。

1979年 友人から衝撃の一言を聞かされる。「君の档案を見たよ。罪状なんか何にもなかった。君は一体なんでこんなところに送られたんだ」。

1980年10月 名誉回復。

曹石堂氏がスパイ容疑をかけられた原因は、1951年8月に台湾観光旅行をしたことにあった。大陸生れであったのに、台湾に旅したことが容疑のもとになった。もしも台湾に実家をもつ台湾青年が社会主義建設に共鳴して大陸に走ったら、どうだったか。おそらく「台湾同胞」という賓客として歓迎されたことと思う。

たとえば、曹氏よりも4歳年上の楊威理氏は、1925年に台湾に生まれた。楊氏は日本敗戦までの十数年間、日本の教育をうけた。実父が日本に帰化した楊氏は仙台の旧制二高に学び、日本敗戦の年に東北大学医学部に進学した。1946年には医学部を中退し、祖国中国に希望を託して北京に向かった。楊氏はマルクス主義を北京の大学で学び、「人民共和国」の建国に喜び勇んで参加した⁷⁾。楊氏のような生き方を選んだ台湾省籍知識人はその当時、けっして少なくは

7) 楊威理「一台湾人の昭和史」、加藤周一編『私の昭和史』岩波新書、1988年、77～96頁。

なかった。数多くの「楊威理」が「人民共和国」の主体的担い手として帰国した。もっとも、公民と「台湾同胞」の2つの身分をもつ彼らは、どちらかという「ゲスト」として厚遇された。そのことに違和感を感じた台湾人もいたようであるが、「特務」(スパイ)としておとしめられることはなかった。大陸生れの曹石堂氏は、当時の緊張した国際情勢に疎くて台湾観光旅行をしたために、とんでもない政治的容疑をかけられたのである。

台湾旅行の時期は、朝鮮戦争という海峡兩岸関係が最悪の時期にあたっていた。1950年6月に勃発した朝鮮戦争では、10月、中国が志願軍を派遣した。この戦争は、当時の中国軍の野戦集団軍・砲兵部隊・空軍などの3分の2にたつする約230万人以上を派遣した大戦争となった。戦場における中国軍の損耗も大きかった。1953年7月に停戦に至ったが、中国国内では抗美援朝運動が平行して展開された。この運動は「外部の敵」にたいして中国社会の結束力を強めた。この政治運動と連動して反革命鎮圧運動(1951~53年)が展開されたのである。

反革命鎮圧運動では、3年間に地主をふくめて200万人が「反革命分子」として処刑された。また、それ以上の人数の人びとが投獄または強制労働の処罰をうけた。抗美援朝運動で、目の前にはいない「外部の敵」を批判しながら、「外部の敵」に通じた「内なる敵」を肅清するという論理によって、多くの人々が濡れ衣をきせられ、不当な処罰をうけたのである。

世界的なベストセラーになった張戎(ユン・チアン)著『ワイルド・スワン』には、遼寧省錦州の反革命鎮圧運動の思い出が次のように綴られている。「あるとき、夏先生[著者の母の養父]が父に言った。『共産党はいいことをたくさんしたと、わしは思う。ただし、人を殺しすぎた。殺すべきでない人たちをな』。『たとえば在理会の師じゃよ』。在理会は、夏先生が入っていた宗教団体に近い結社である。在理会の指導者たちは、「反革命鎮圧」運動のなかで処刑された。新政権は、共産党以外に人民の忠誠の対象となるものを残しておくのは得策でないと判断して、あらゆる結社を弾圧したのだ。『あの人たちは悪いことをしたわけではない。在理会の存続は許すべきだったと、わしは思う』。2人のあいだに、長い沈黙があった⁸⁾。

1951年2月21日に制定された「中華人民共和國反革命処罰条例」には、たとえば以下のような条項があった。第6条「国内国外の敵のために国家機密を盗取・探知し、あるいは情報を提供した者は死刑または無期懲役に処す。罪状の軽い者は5年以上の懲役に処す」。第11条「反革命を目的とした越境者は、5年以上の懲役、無期懲役、または死刑に処す⁹⁾」。

法律は以上のようなものだったが、その運用はどうだったのか。再び『ワイルド・スワン』を引用する。張戎の母、夏徳鴻は誠実な中共黨員であったにもかかわらず、党への忠誠を疑われ、1955年、「隠れた反革命分子」摘発運動(反革命肅清運動)にひっかかった。母は6か月間家族から隔離されて審査をうけた。その期間に母がうけた扱いと目撃した現実を、著者は次

8) 張戎(土屋京子訳)『ワイルド・スワン(上巻)』講談社、1993年、239頁。

9) 「中華人民共和國反革命処罰条例」, 日本国際問題研究所編刊『新中国資料集成』第3巻, 1969年, 262~263頁。

のように回想している。「何回も集会に参加させられ、こぶしを突き上げ口々にスローガンを叫ぶ何万もの群衆の前で、『隠れた階級の敵』が引き廻され、ののしられ、判決を言い渡され、手錠をはめられて収監されるのを見た。一方、みずから罪を告白して寛大な判決（収監されずに済む）をうけた『反革命分子』もいる。母の友だちにも、そういう人が1人いた。だが、その人は集会のあと自殺をはかった。尋問で責め立てられ、絶望のあまり虚偽の告白をしたのだ。7年後になって、党は彼女が初めから潔白であったことをようやく認めた」¹⁰⁾。

1959年9月に「反革命分子」と断定された曹石堂氏は遅れてやってきた「反革命分子」であった。帰国の2年前に台湾観光旅行をした曹氏は「国外の敵に情報を提供した」か、「反革命を目的として台湾に越境した」かを疑われた。「反革命処罰条例」のその他の条項には、曹氏を疑うための根拠はなんら見いだせないのである。

時代は「反右派闘争」の真っ只中（1957～59年）であったが、もちろん曹氏には「右派分子」として批判される資格もなかった。曹氏には、束の間の「百花斉放、百家争鳴」時代（1956年）に黨員知識人や民主党派出身知識人が与えられたような共産党批判の発言をする機会もまったく与えられなかったからである。

彼に「反革命分子」の容疑をかけることになる政治環境を準備したのは、やはり建国の父・毛沢東だった。毛は1956年4月に発表した「十大関係論」という論文のなかで、次のように発言していた。「反革命鎮圧の工作に関しては、いくつかの肯定すべき点がある。たとえば、1951年と1952年のあの反革命鎮圧は、行うべきではなかっただろうか。あの反革命鎮圧は、やらなくてもよかったという意見があるようだ。そうみることは誤りである。あの反革命鎮圧は、かならずしなければならなかったことを、認めるべきである」¹¹⁾。

いまから考えると、居直りの極左的態度であった。しかし、党にたいする信仰の解釈権をもつ者の発言だったから、過ちがあっても修正のしようがなかった。そのために、数多くの「曹石堂」が「反革命の帽子」を被せられることになったのである。

曹石堂氏の場合、1959年9月末に「反革命分子の容疑」で逮捕された。監獄では尋問官にひたすら「自白」を強要されるだけで、尋問官は容疑を立証するための有罪の証拠はまったく提示できなかった。「反革命」と問い詰められても、本人には台湾旅行のこと以外には答えられることはなかった。

曹氏を逮捕した公安警察には、「反革命分子」の根拠となる証拠はなにも得られなかった。そこで採られた手段は、自白の強要であった。脅したり宥めすかしたりして、尋問官は自白を強要した。自白を強要する一方で、公安警察は曹氏の友人たちに聞き込み捜査を行なった。曹氏の郷里や親しい友人たちにも聴き廻った。疑わしい証拠は見つからなかったが、3年間の

10) 前掲『ワイルド・スワン（上巻）』、268～269頁。

11) 毛沢東「十大関係を論ず」、日本国際問題研究所編刊『新中国資料集成』第5巻、1971年、135頁。

「労働教養」という軽い罪科がくだされた。「労働教養」とは、軽い過ちを犯した政治犯や刑事犯の思想改造を目的とした処罰であった。なんと、重大な「反革命罪」が軽微な「政治犯」になった。それとて、有罪の実体のない人物には十分に不当な処分となった。監獄にはすでに2年8か月いたので、実際の「労働教養」期間は4か月であった。いずれにせよ「疑わしきは罰せず」の規範は通用しない社会であった。

なぜ「疑わしきを罰する」という規範が広く受容されたのか。「人民共和国」では、中共という党にたいする信仰の解釈権が権力を占有する者にもみ帰属し、その信仰が民衆の集合的心性として機能することが期待されていたからである。ひとたび「反革命の容疑」が見つかり、権力を担う者は疑心暗鬼に陥った。これを見ならう民衆も、浮き足立って「草木を皆敵兵に見誤る」という集合的心性をもった。そういう点では、集合的心性は集合的錯誤でもあったのだ。1943年から44年にかけて、中共の「首都」であった陝西省延安では知識人を肅清対象とした思想運動ともいべき整風「抢救」運動が行なわれ、多くの「国民党特務」「トロツキー派」「日本の特務」が「生産」された。当時毛沢東の腹心として整風「抢救」運動を指導した康生は、1943年4月1日の晩、陝甘寧辺区の保安機関の責任者を集めて会議を召集した。保安機関とは、ひらたく言うと犯罪者を逮捕拘留する機関である。この時に、同辺区保安処第1局局長の師哲は、康生に次のように質問した。「捕まえるべき人には、材料（証拠）があるのか。確かな材料がなければ、どうやって尋問したらいいのか」。康生は次のように述べた。「もう材料があるというなら、尋問していったい何になるんだ」。こうして、その日の晩のうちに260人以上が捕まえられたという¹²⁾。康生は、1950年代の反右派闘争の時代には「右派分子」の摘発に励み、文革時代には「実権派」の摘発を指導し、数々の冤罪事件を作り出して、1975年に病没した人物である。

曹石堂氏の場合は「反革命の容疑」であったが、じつは「右派分子の容疑」も、「資本主義の道を歩む実権派の容疑」も、「林彪集団の容疑」も、みんな同じであった。延安時代の整風「抢救」運動も、反革命鎮圧運動も、反右派闘争も、文化大革命時代の奪権闘争も、弁護制度も公正な裁判制度もないところで自由主義が採用されたのである。康生の発言は権力者自らがそれを証言していたにすぎない。このやり方は、「人民共和国」時代になってもそのまま踏襲されたのである。

たとえば、毛沢東は前引の「十大関係論」では、次のように述べていた。「機関・学校・部隊で、反革命鎮圧工作をおしすすめるには、我われは、延安で始めたやり方を堅持しなければならないということを、承認すべきである¹³⁾。もっとも、「延安で始めたやり方」を「一人も殺さず、大部分は逮捕しない」やり方であるという物言いは、明らかにうそであった。

12) 高新民・張樹軍『延安整風実録』浙江人民出版社、2000年、372頁。

13) 毛沢東「十大関係を論ず」、同上書、136頁。

高華氏による詳細な研究によれば、1943年から44年にかけて延安では1万5000人の「特務」があぶり出され、45年春に延安の各軍政機関による最終的な審査選別活動が終了するときには、2475人の審査結果が出された。被疑者は数度に及び審査のために長い間牢獄に拘留され、脅迫・拷問・兵糧攻めなどの方法で自白を強要された。2475人のうちの各10%が「特務」・「叛徒」（反党分子）・「自首3類人員」（国民党や三民主義青年団などに加入していたにもかかわらず申告しなかった人びと）と認定された。100人前後にあたる4%は結論がだされずに引き続き監獄に拘留され続けた。彼らは、1947年の国民政府軍による延安攻撃によって山西省臨県に移送され、同年春黄河河畔で全員処刑されたのである¹⁴⁾。毛沢東は、こうした事実を知りながら上記のような物言いをしていたのである。

ちなみに、いまでは中共にたいする中国民衆の信仰は危機的情況にあるから、現在の民衆には集合的心性も集合的錯誤も持ちようがないのである。

曹石堂氏は1962年5月下旬まで「未決犯」として監獄にいて、のち3年間の「労働教養」を受けることになった。場所は、天津郊外の渤海湾に面した黄河農場であった。

1966年秋には黄河農場から山西省崞県の柳庄炭鉱に強制的に移動させられた。炭鉱でも1967年に文化大革命が引き起こされた。炭鉱の文革は、1970年には「一打三反運動」に転化したという。一つに打撃を与え、三つに反対するという意味で、「反革命分子」に打撃を与え、職場の汚職窃盗・投機売買・贅沢浪費に反対する運動だったが、もっぱら「一打」に重点が置かれた。結局このときにも「反革命分子」の容疑がかけられた。所持していた短波ラジオは「帝国主義のデマ放送を聴くための道具」に、北京で発行されていた日本語の『人民中国』は「外国語の反動思想をふりまく雑誌」に認定された。権力者の誘導によって形成された集合的錯誤が、獄吏という底辺の民衆においては無知によってより増幅されていたという滑稽な現象が、ここに見える。結局、いつまでたっても、政治運動が起こされるたびに昔の容疑が、罪状が立証されなかったにもかかわらずより残酷な形で蒸し返されたのである。

曹石堂氏の回想のこの部分は、外国にはほとんど伝えられなかった「一打三反運動」の貴重な証言である。曹氏は腹の中に煮えたぎる怒りをひたすら押さえながら、嵐が通り過ぎるのを耐えた。「自己批判」を積みかさねて、ひたすら耐え続けた。しかし、どうにも耐えられずに自暴自棄になった人もいた。「右派分子」の家庭にそだった16歳の高華少年は、南京市内で展開された「一打三反運動」時に、次のような鮮烈な体験をした。

「わが家から程遠くない路地に平屋のおんぼろな家があった。そこには、同級生ではなかったが、私と同じ学校に通う姉と弟、それとその両親が住んでいた。彼らの父親は『階級の敵』だったが、母親は普通の勤労婦人だった。周囲の人びとの差別と侮辱とに耐えかねて、母親はとうとう自分を失ってしまった。なんと、毛主席の肖像画をびりびりに破いて、『反動的入口

14) 高華 『紅太陽は怎樣昇起的：延安整風運動的來龍去脈』香港中文大学出版社，2000年，593～601頁。

ーガン』を口走ってしまったのだ。その結果、1970年、南京の『一打三反』運動で銃殺されてしまった。公判大会が行なわれたその日、私の中学では生徒全員が沿道にならんで、罪人の乗せられた車両を見せられた。『教育をうける』という美名の下に。その姉と弟もみんなの中に並ばされ、首に縄をまわしそれを背中にまわして腕を後ろ手に縛られた姿の母親が刑場に送られていくのを見せられた。車両の隊列が通った後に、当時の学校の権力機関であった革命委員会の副主任（副校長）は学校のすべてのクラスにグループ別討論をすることを要求した。そこで、すべての生徒が『反革命の鎮圧』を支持する態度を明らかにしたのだった¹⁵⁾。高華氏は、この体験から毛沢東にたいする疑問が湧き起こったと書いているが、それは、「だれにも話してはならず、たとえ自分の両親でも話してはならず、心の奥底にしまい込んで置くより他なかった」。

曹石堂氏と高華氏は世代や地域は異なるけれども、文化大革命の極限状況としての「一打三反運動」を、絶望と閉塞感のなかで生きていたのである。

第4節 おわりに

1979年のある日、曹石堂氏は長年勤務する山西省崞県の柳庄炭鉱の人事部門で個人档案を見たという炭鉱の幹部、趙学思から衝撃的な事実を聞かされる。

それは、次のような言葉だった。「君の档案（所属機関の人事部門が保管する個人の身の上調書。行状、犯罪行為の記録）を見たよ。罪状なんか何にもなかった。君は一体なんでこんなところに送られたんだ」。

この言葉をうけて、曹氏は次のように思った。「一気に足元から震えが駆け上がった。何の罪状も書かれていないとは、いったいどういうことだ。その白紙の档案によって処刑に怯えていた3年間、さらに農場と炭鉱での幾歳月と、かけがえのない青年期をむなしく過ごしてきたのだ。足掛け20年だ。泥沼の中で生きてきた20年という歳月を国はどう償ってくれるんだ。憤怒で立っているのがやっとの状態であった」。人民の共和国は、明白な罪状もない一愛国者、一知識人に、たんなる容疑だけで20年のあいだ煉獄の苦しみを与えたのである。党権力が民衆に強いた集合的錯誤の結果であった。

しかし、政府の関係部門はなに一つ彼の名誉回復のための行動はとってくれなかった。中国は自分が動かなかつたら、自分に降り掛かった災難はだれも解決してはくれない社会だった。自らが集合的錯誤から解放されるために、曹氏は自力で奔走しなければならなかった。その後、やっと落ち着いた生活と、自分にふさわしい職場を、山西大学に見いだしたのである。

こうして、日本軍という侵略国の軍隊のなかで中国少年としてきわめて稀な「幸福」をえ、後には多くの知識人と共通の煉獄の試練を人民共和国から与えられて、人生の機微に通じた愛

15) 同上書、650頁。

国者が生れたのである。他方で、曹石堂氏よりも6歳年下の光俊明氏は、養父の住む熊本で穏やかで充実した青春時代を過ごし、1955年に熊本商科大学（現、熊本学園大学）に進学した。理解のある養父母は、彼がすっかり忘れてしまった中国語を学べるからと同大学への進学を勧めたという。青年になって中国人としての民族意識もめばえたと推測されるが、戦後の日本は台湾の国民政府と1952年4月に日華条約を結んだ。中華人民共和国政権とは敵対的緊張関係が続いていた時代であった。当時台湾籍をもっていた俊明青年がかりに大陸へ出国しようと考えたとしても、周囲の環境から考えて、それは不可能な選択であった。同じような特異な体験を少年時代にもちながら、2人の中国人青年は大きく異なる人生の軌跡を歩んだのである。彼らにとって祖国はなんだったのか。また、日本人にとって中国占領とはなんだったのか。

基調報告要旨：2つのナショナリズム 和解の条件と二つの 祖国"

雨宮 昭一（獨協大学法学部教授）

雨宮昭一教授は、「2つのナショナリズム 和解の条件と二つの“祖国”」というテーマで基調報告をされた。雨宮教授の基調報告は、つぎのようであった。

1. 日中両国の和解をめぐって
2. ナショナリズムと民主化、政治と社会とナショナリズム “ポストコロニアルナショナリズム”
3. むすびにかえて

1の「日中両国の和解をめぐって」では、中国のナショナリズムのあり方を問題にされた。日本は、過去の侵略に根ざす中国人の日本人に対する憎しみを認識し、日本の支配層が加害者で中国と日本の被支配層が被害者であるという、「加害」と「被害」の線引きを受容してきた。中国では、抗日戦争の勝利の記憶が政権の唯一の、あるいは最大のよりどころであるという議論がある（小菅信子『戦後和解』中央公論、2005年）。しかし、果たして中国の「反日」は単なる従属変数ではなく独立変数であり、反英、反米、反ソという場合とは質的な相違があるかないかについては、日中の専門家は断言していない（砂山幸雄「ポスト天安門時代における中国ナショナリズム言説の諸相」『東洋文化』2004年4月、林少陽「『人民』から『国民』へ」『世界』2006年12月）。

東西冷戦崩壊以降、中国ではナショナリズム現象が高揚し、次第に政府のコントロールが困難となってきた。しかし、そのナショナリズムが必ずしも「反日」とは限らなくなった。中国は、大衆動員型社会ではなくなり、国際情勢に即座に連動し、革命言説も衰えをみせはじめた。価値観も多元化し、ナショナルな「近代」の枠組みとは異なる開放的な文化が求められるようになった。

2の「ナショナリズムと民主化、政治と社会とナショナリズム “ポストコロニアルナショ

ナリズム”では、日本のナショナリズムのあり方について問題にされた。「ポストコロニアルナショナリズム」とは、近代日本、アメリカ、中国、朝鮮、インドなどの植民地化、半植民地化、あるいはそれらの可能性のあった国におけるその後のナショナリズムのあり方のことである。近代日本の場合、アメリカによる「暴力的」な開国と不平等条約のもとで、ナショナリズムは日露戦争までは藩閥寡頭制のコントロール内にあった。日露講和条約を画期に民主化が進むが、その民主化は大衆的排外主義によって進められた。第二次世界大戦は、反英米ナショナリズムによって支えられていた。アメリカは、植民地からの独立というナショナリズムが被害者意識のゆえに疑われないまま大衆民主主義と結びつき、「帝国」となっていた。中国は、日本ともアメリカとも異なる方向をいかにとっていくかが注目される。

現代の日本の若者の間でも同様のナショナリズムがみられる。今の若い世代が「体験」してきたのは、拉致であり不審船であり、絶えず周辺諸国から「過去の謝罪」を求め続けられる「被害者としての日本」である（同時代史学会編『日中韓ナショナリズムの同時代史』2006年）。おそらく、このような層が小泉純一郎前総理大臣の支持層になったのであろう。つまり、自らを被害者として認識するところから、排外的なナショナリズムが形成されるのである。だからこそ、問題をその時々その場その場の個人の恣意にまかせないで、政府声明などに公的に積み重ね、それを足場にしなければならない。

3の「むすびにかえて」では、曹石堂氏の著書を通して、多様化・民主化は大衆的ナショナリズムを一時的に作り出す可能性もあるが、同時に多様なレベルでの関係を通じて和解の可能性の条件をも作り出す。曹石堂氏は、日中両国のナショナリズムに対するアイデンティティを有しており、その著者による『祖国よ 私を裏切るな』は、ナショナリズムと和解という問題にさまざまな示唆を与えてくれることと思われる。